

洋80歳

断あるき旅

AAA

どもが来た。大きなりエツクを見て「どこまで行くの」と聞く。沖繩まで行くと言った。うして。「80歳と歩き通せるか試している」と答えた。歩きまわす「頭張つてね」と手を振り励ましてくれた。徒巻の旅なども話しかけられたよはな。見知らぬ人に警戒心を持たせるようになったのは私たちが大人の責任だ。

な字どもらに埋まれ風景を撮影できず困ったが、うれしかった。今回はりエツクに興味を持ち話したのだろう。22日 広島の絵にもある安宮川に差し掛かった。き

つて食べたが「名物にまじり、子どもがいじめに遭ったりしたと聞いた。その話とき二事件を重ね合わせた。現在も核実験が行われ、核兵器による脅威はなくなっていない。私は「核兵器

だつた大井川。現在の大井川には水がわすかしく流れ、河原が広がっていた。25日 袋井宿の辺りを歩いていると、クリーニング店に入り込んだ。吉の王

一緒に歩いているという。26日 1875年建築の磐田市の旧界村学校へ行く。現存する日本最古の木造小学校の建物だ。先生と生徒のその人形があった。生まる真女とも書かれた。

◇第一、

会七催し

あまのりゆか生まれ。琉球大学で「artle」発定に学大学院修了。俳優受賞歴に第の回を

祝祭の青 辛気臭い阿呆

彼は笑った 西方の民から 聖堂の製造権を奪 後生大事に栄光へ 結局のところ平復

清掃員の正義は 幾層層の街の喧騒 くて戦慄なんだ

手に取り飽きた方 ストームを捲き 投資しはじめたの なんの基準もない トートに染化はな そもそも冷凍の手 ときには遅かった

テトリスに飽きし もつはら 領域を拡大させる 書を降らせている

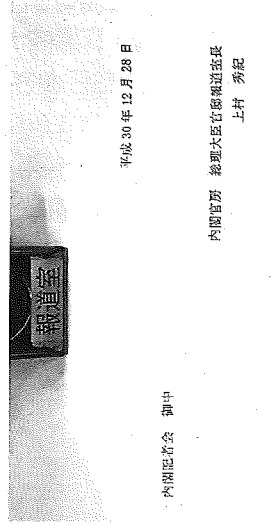
ひねもす

疏威

文化

新聞社の労働組合の集まりである新聞労連(日本新聞労働組合連合)から、「首相官邸の質問制限に抗議する」との声明を発表した。ここで明らかになった官邸からの働きかけに関しては、いくつかの看過できない重大な問題がある(雑誌「選抜」2月号が初報とされている)。

事の発端は、内閣官廳総務大臣官邸報道室長・上村秀紀名で、内閣記者会あてに出されたA4・1枚強の文書だ。なお、東京新聞の望月衣聖子記者の質問に対し、具体的に反論する添付資料が1枚ついている。平成30年12月28日の日付があり、タイトルはない。文書は、「12月26日午前の官邸新聞の特定の記者による質問について、添付資料にお示しするごとの事実認識等がありました。始まり、続けて東京新聞側に対し、これまでも累次にわたり、事実に基づかない質問は厳に慎んでいただくようお願いしてまいりました。…にもかかわらず、再び事実を反



12月26日午前の官邸新聞記者会における東京新聞の特定の記者による質問について、添付資料にお示しするごとの事実認識等がありました。

当該記者については、東京新聞側に対し、これまでも累次にわたり、事実に基づかない質問は厳に慎んでいただくようお願いしてまいりました。これ以外、いづくの回答を繰り返してまいりましたが、にもかかわらず、再び事実を反論する質問が行われたことは極めて遺憾です。

改めて指摘するまでもなく、官邸報道室側は、官邸ホームページ上のインターネット動画配信のみならず、他のメディアを通じたライブ配信等も行われており、その中で、官邸長官の発言のみならず、記者の質問も、国内外で直ちに閲覧可能になります。そのような場で、正確でない質問に回答するよりも、事前に十分な準備、内外の幅広い関係者との事前承認を得てから行われるべきことになりかねず、その結果、官邸報道室側の業務が阻害されることを懸念いたします。

このように観点から、東京新聞の当該記者による既述の質問内容については、他国大使官邸・内閣報道室として深刻なものと捉えており、貴記者会に対して、このように質問の共有をお願い申し上げます。

もとより、本件申入れは、官邸報道室側における記者の質問の権利に

官邸から内閣記者会あてに出された文書

文化

新聞社の労働組合の集まりである新聞労連(日本新聞労働組合連合)から、「首相官邸の質問制限に抗議する」との声明を発表した。ここで明らかになった官邸からの働きかけに関しては、いくつかの看過できない重大な問題がある(雑誌「選抜」2月号が初報とされている)。

事の発端は、内閣官廳総務大臣官邸報道室長・上村秀紀名で、内閣記者会あてに出されたA4・1枚強の文書だ。なお、東京新聞の望月衣聖子記者の質問に対し、具体的に反論する添付資料が1枚ついている。平成30年12月28日の日付があり、タイトルはない。文書は、「12月26日午前の官邸新聞の特定の記者による質問について、添付資料にお示しするごとの事実認識等がありました。始まり、続けて東京新聞側に対し、これまでも累次にわたり、事実に基づかない質問は厳に慎んでいただくようお願いしてまいりました。…にもかかわらず、再び事実を反

する質問が行われたよは極めて遺憾です」と一方的に質問に問題があるとする。また、「(国内外で閲覧可能な意見の)場、正確でない質問に起因するやどりが行われる場合、内外の幅広い層の視聴者に誤った事実認識を拡散させることになりかねない」としている。そして最後に「度量を問題行為については…内閣官報として深刻なもの捉えており、貴記者会に対し、このような問題意識の共有をお願い申し上げます」と問題提

官邸による質問制限

異論封じ込め狙う 事実ねじ曲げ報道威圧

「異論」を封じ込めようとする異論は、現政権のメディア戦略の大きな特徴であり、とりわけ原発安全確保、そして沖縄の基地問題という現政権の重要な課題について、議論するところを否定するに等しい強硬な言動を続けている。それが、政府方針に反対していることをもって沖縄地誌紙を偏向していると決めつけたり、党内での「濁してしまえ発言」に絡みつつある。

また、本紙が2014年2月に報じた石垣市への陸上自衛隊配備に関する報道については、のちに事実であることが判明した事案に

もかわらず、事実認識として防衛省が抗議・撤回を迫ったこともある。公開の記者会見において反論するのはなく、質問や議論を封鎖し、結果として事実を隠蔽する姿勢は、米大統領が公開の記者会見やSNSでフエイクニュースと報道機関を断罪する行為よりも一段と悪質である。

知る権利の侵害

そのうえで、政府から記者クラブへの申し入れは、た情報に基づき質問をするものであって、場合によっては真偽が判明しない事柄を確認する意味合いも多分に含まれる。いわば真実追求に向けての取材の一過程であって、正確性に欠ける質問は認められないという政府の態度は、事実上、質問の幅を大きく狭めるもので、取材の意義を損なう行為である。ましてや今回の場合、「誤り」としている政府の主張自体に争いがあることから、むしろ政府側

に積極的な説明責任の義務がある事柄といえる。そしてもう一つは、当該記者あるいは社ではなく、記者の集合体である記者クラブ(内閣記者会)に対して申し入れをすることで、報道全体を威圧するともいえる。間接的には政権への忠誠を尽くすよう求めた点報の破壊・改竄・隠蔽にも通じる。事実を捻じ曲げ自己の正当性を押し付ける政府による情報コントロールの手法は許されない。

そもそも記者会見では、記者がその時々取材で得

た情報に基づき質問をするものであって、場合によっては真偽が判明しない事柄を確認する意味合いも多分に含まれる。いわば真実追求に向けての取材の一過程であって、正確性に欠ける質問は認められないという政府の態度は、事実上、質問の幅を大きく狭めるもので、取材の意義を損なう行為である。ましてや今回の場合、「誤り」としている政府の主張自体に争いがあることから、むしろ政府側に

「異論」を封じ込めようとする異論は、現政権のメディア戦略の大きな特徴であり、とりわけ原発安全確保、そして沖縄の基地問題という現政権の重要な課題について、議論するところを否定するに等しい強硬な言動を続けている。それが、政府方針に反対していることをもって沖縄地誌紙を偏向していると決めつけたり、党内での「濁してしまえ発言」に絡みつつある。

また、本紙が2014年2月に報じた石垣市への陸上自衛隊配備に関する報道については、のちに事実であることが判明した事案に

「異論」を封じ込めようとする異論は、現政権のメディア戦略の大きな特徴であり、とりわけ原発安全確保、そして沖縄の基地問題という現政権の重要な課題について、議論するところを否定するに等しい強硬な言動を続けている。それが、政府方針に反対していることをもって沖縄地誌紙を偏向していると決めつけたり、党内での「濁してしまえ発言」に絡みつつある。

また、本紙が2014年2月に報じた石垣市への陸上自衛隊配備に関する報道については、のちに事実であることが判明した事案に